

杉浦 浩美 埼玉学園大学大学院准教授

団塊親子クライシス

団塊世代とその子ども世代である団塊ジュニアは、戦後日本の二つの大きな人口ボリュームゾーンとなっている。人口規模の構造から考えれば団塊ジュニアの子ども世代、つまり団塊世代の孫世代が第3の人口ボリュームゾーンとなるはずであった。だがそうはならなかった。

団塊ジュニアが社会に出た1990年代半ばはバブル経済崩壊後の就職氷河期と重なり、新卒時に正規雇用につけなかった若者が大勢生まれたからだ。「失われた20年」と呼ばれる経済低迷期のなかで20代、30代を過ごした彼ら／彼女らは現在40代半ばから後半を迎えており、いまなお多くが不安定雇用に苦しんでいる。安定した職業生活から遠ざけられてきた結果、未婚率が高く、子どもがいる率が低く、また持ち家率も低いと指摘されている。

就職氷河期世代を「ロストジェネレーション」と名付けたのは2007年の朝日新聞の連載記事だったが、その後も「アラフォー・クライシス」「ミッシングワーカー」「中高年の引き

すぎうら ひろみ

立教大学大学院社会学研究科博士課程修了。博士（社会学）。

専門は労働とジェンダー。家族社会学。著書に『働く女性とマタニティ・ハラスメント』（大月書店）、共著に『なぜ女性は仕事を辞めるのか』（青弓社）、『新版 排除と差別の社会学』（有斐閣）、『はじまりの社会学』（ミネルヴァ書房）等。

こもり」など、この世代が抱える特有の困難な状況を表現する言葉がメディアや研究者から次々に発せられてきた。

その一方で「失ったもの」を回復するための有効な政策がとられることはなく、団塊ジュニアは間もなく50代、親世代は後期高齢者になろうとしている。文字通りの「8050」の到来である。「親との同居」によって暮らしが支えられていた人は、逆に介護で親を支える側にまわる。あるいは「親なき後」には「自立」を強いられることになる。「親子同居」によって見えにくくなっていた子ども世代の貧困や社会的孤立といった問題があぶりだされていくことになるだろう。

今年4月、現政権の経済財政諮問会議は就職氷河期世代を「人生再設計第一世代」と名付け、再教育や能力開発などの「再チャレンジ支援」を打ち出した。ここにきてやっと示された支援策が「就労支援」にとどまるのであれば、それは全く不十分であろう。問題はもはや「雇用」だけにはとどまらないからだ。一方で、団塊世代が後期高齢者となる「2025問

題」が議論されているがこれもまた「団塊世代の老後」という観点からの議論だけでは不十分である。社会的支援が乏しかった団塊ジュニア世代を支えてきたのが団塊親世代であるという面があるならば、2025問題は親子の問題として「セット」で論じ、考えていく必要があるのではないだろうか。

本特集では「団塊親子が直面する危機」について4つの観点から論じていただいた。

本特集の企画担当者でもある駒村康平氏は社会保障の観点から「クライシス」を克服するための政策と支援について論じている。宮本みち子氏は、親子関係、社会階層、ジェンダーの視点から問題を多角的に提起している。藤森克彦氏は「親と同居する中年未婚者」への調査結果を用い、求められる対策について具体的に指摘している。中澤高志氏は、「失われた世代」がいったい何を「失った」のか、それを「住居」という興味深い観点を示し議論を展開している。駒村氏も論文の中で指摘されているように、支援も対策も「待ったなし」のところにいる。■

[総論]

「団塊親子クライシス」をどう克服するか

駒村 康平

慶應義塾大学経済学部教授

今月号の特集は「団塊親子クライシス」とした。特集にこのタイトルを選んだ理由は、「8050」問題に代表される高齢親と同居子どもの間に起きている様々な問題が、人口の多い団塊世代と団塊ジュニアの加齢に伴いいつそう深刻になること、それに対する政策対応が時間との競争になっていることを明らかにしたいためである。

各論では、様々な角度から議論がなされているので、企画担当者の一人として、総論として、特集全体を通じたメッセージと各論で言及されていない点、昨今の政策動向について議論したい。

特集の狙い—時間との競争

本特集の各論が着目したのが「8050問題」に代表されるような高齢親と中高年子どもの問題である。この問題に直面している世代は、現時点では団塊世代、団塊ジュニア世代より少し上の世代であ

る。しかし、人口動態を見れば、直ぐわかるように、団塊世代は2020年から2025年の間に75歳に到達し、その子ども世代である団塊ジュニア世代の多くが、この間に45歳前後に到達する。そして2030年から35年くらいの間にこれら世代は80代、50代に突入する。つまり2030年から35年くらいになると「8050」問題は人口の多い団塊世代、団塊ジュニア世代の親子に広がり「8050問題」は爆発的に広まる可能性がある。

この背景には、介護問題と雇用条件の悪化、そして年金の問題が横たわっている。近年、高齢者の健康状態・体力は改善傾向にあり、高齢者の定義を見直すべきであるという議論があるが、さすがに80代になると要介護も進み、認知症の有病率も上昇する。他方、子ども世代も50代で職探しとなると、条件のよい仕事を見つけることも困難になるなど労働市場では不利な立場になる。

これから「8050」問題とは、長期失業、無業あるいは引きこもっていた中年の団塊ジュニアの生活を、要介護の団塊世代が年金で支えるといういびつな世帯構造を意味するが、団塊の世代が死亡すれば、団塊ジュニアは生活の糧がなくなり、たちまち窮乏し生活保護受給者なども急増するであろう。まさに世帯、社会が抱える時限爆弾である。

現在そして今後も自己責任のもと家族のなかで抱え込んだ問題はますます大きくなるであろう。2020年から2025年は、この問題への準備期間として重要であるが、現実の対策は後手に回ってい

こまむら こうへい

慶應義塾大学大学院経済学研究科博士課程修了。経済学博士。東洋大学教授を経て現職。専門は社会保障論、経済政策。

著書に『中間層消滅』(角川新書、2015年)『日本の年金』(岩波新書、2014年)、『最低所得保障』(岩波書店、編著、2009年)、『大貧困社会』(角川SSC新書、2009年)、『社会保障の新たな制度設計』(慶應大学出版、編著、2005年)『年金はどうなる』(岩波書店、2003年)など。

る。効果的な政策の確立は、まさに時間との競争になっているが、政府は、この問題に対して、取り組む姿勢が鈍く、限定的であり、実際の社会保障改革は、医療・介護保険の財政的持続可能の確保に偏っている。

失われた最初の機会 —国民会議に寄せられた意見

超高齢化、貧困・格差の拡大のなかで、家族が多くの負担を抱え、崩壊状態に向かっているという議論はすでに多くある。たとえばNHK（2016）やNHKが2018年に放送したNHKスペシャル「ミッシング・ワーカー働くことをあきらめて」などでは、非正規や親の介護をきっかけに離職し、その後、就業意欲を失い失業にカウントされない「ミッシング・ワーカー」が103万人存在するとしている。

統計的には、西(2017)は、1)「親と同居の若年未婚者20-34歳」のうち、「基礎的生活条件を親に依存している可能性のある人」、すなわち、完全失業者、無就業・無就学者および臨時雇・日雇者数の合計は、2016年には134万人、2) 35-44歳では52万人、3) 45-54歳では31万人となっている、と指摘している。

こうした問題は、最近にわかつ表面化したかのように見えるが、実は2012年～13年にかけて行われた社会保障改革国民会議(国民会議)で、この問題を政策の中心として取り上げる機会はあった。

すなわち国民会議では、本格的な議論に先立ち2013年4月11日から5月15日にかけて、社会保障改革に関する国民の意見を公募し、714通の意見が出された。しかし、国民会議ではその概要のみが示されたに過ぎない¹。

意見のうち個人からものが572通であったが、この個人からの意見書には多くの家族内の問題が指摘されていた。それは、障害、疾病、介護などの抱える親世代と同居している失業あるいは無業、引きこもりの子どもとの将来不安を切実に訴えるものが多くあった。しかし、こうした世帯が抱える困窮、貧困問題は国民会議で議論されることはほとんど

なく、もっぱら医療・介護の財政安定化に関する議論に多くの時間が費やされ、2025年を視野に入れた社会保障改革としては非常に偏った議論になってしまった。

この傾向は現在も変わらず、政府は2025年以降、社会保障財政上の重要な時期は、団塊ジュニアが退職する2040年と定め、その時期の社会保障の財源確保、制度の持続可能性の維持を中心的課題としている²。

社会保障と世帯の脆弱性

特集の各論文で考察しているように「8050」問題は必ずしも特定の貧困世帯だけの問題ではなく、健康・傷病、離職、離婚、要介護などをきっかけに中間層でも起きる普遍的な問題ともいえる。しかし、そのリスクの高低を左右する要因はやはり世帯の抱える脆弱性、貧困の世代間連鎖、低学歴³の問題である。

低所得、低学歴、悪い健康状態といった世帯の持つ脆弱性は、戦後の経済成長、正規雇用の拡大を背景にした、いわゆる「正規雇用」、「標準世帯（専業主婦）モデル」、「持ち家」、「日本型福祉」の拡大のなかで覆い隠されてきた。しかし、バブル崩壊後、失われた20年のような経済状況になると、これら経済・社会条件が失われ、非正規雇用の拡大、未婚率の上昇、標準世帯モデルの縮小により世帯の脆弱性、貧困の世代間連鎖が露わになる。

加えて労働条件の悪化などによる精神的課題を抱えた人の増大、孤立・排除問題、長寿による介護期間の長期化、社会保障制度の脆弱性などが、日本型福祉の支え手である家族に重くのしかかった姿の極端な形として、「8050問題」が露わになった。

(1) 露呈した社会保障制度の脆弱性

雇用の不安心性、家族機能の低下のなかで、適用範囲、給付期間が限定されている雇用保険、定額保険料負担の国民年金・国民健康保険、応益利用者負担の医療・介護保険、介護休業制度の未成

熟、抑制的な生活保護行政、住宅保障政策の欠如といった社会保障各制度の隙間、不整合、脆弱性がたちまち露顕するようになった。

加えて、特に介護保険財政の持続性を高めるための在宅介護誘導は、家族に大きな負担をかけることになる。日本は、家族介護の負担が量的、質的に最も大きな国となっている。さらに増加する認知症は最も社会的コストのかかる疾患とされている。認知症介護は、直接的な医療介護サービス以外に家族の就労機会を奪うという影響を考慮してその社会的コストを推計すると22兆円になると推計されている⁴。

(2)世帯の脆弱性

世帯が持っている脆弱性とは、前述の貧困の世代間連鎖以外にも収入の圧倒的な不足、不安定とともに、社会保障制度への知識やアクセスが不十分であること、そして家計の管理にも課題も含む。ここで家計管理にフォーカスすると、低所得者ほど金融リテラシーが低く、手数料や高い利子などを無駄な出費が増える傾向がある。OECD他多くの国では、今日、家計が直面する様々な生活上の経済的なショックに対応できる知識を身につけるように金融レジリエンス(Financial Resilience)教育が重視されている⁵。しかし、日本では、「金融イコール投資・投機」と狭く理解されており、金融アレルギーを持つ人も多い⁶。

諸外国では、金融レジリエンスや金融リテラシー教育は、狭い意味での資産管理・運用のみならず賢い家計管理への知識の普及を含めている。

最近では、生活困窮者自立支援制度で、家計相談支援事業が導入されているが任意事業ということもあり全国に普及しているわけではなく、家計支援は極めて限定期的な対応にとどまっている。

(3)拡大する精神的な課題

2019年3月29日の内閣府の発表によると40から64歳までの中高年の引きこもりの人数が61万3000人で、2015年の調査で推計した15から39歳の54万1000人を加えると100万人を越える引

きこもりが存在することが明らかになった。

引きこもりの背景には、学業不振、いじめ、中途退学、労働条件の悪化、長時間労働、様々なハラスメントなどの社会的な問題がある。

Yong, R., & Nomura, K. (2019) は、200の自治体から無作為に抽出された15～39歳3287名を分析対象とし、引きこもりの背景、共通要因について分析を行っている。その結果、地域・家族の人数・社会階級との関係性は確認されないものの、精神病の治療歴、学校の中退歴、自傷癖が確認され、さらに最も重要かつ強力な要素は、「人付き合いを非常に苦手としている」傾向があるとしている。特に、引きこもりの37.9%に精神病の治療歴がある点も重要である。

精神疾患をより広く社会経済問題としてアプローチし、早期の支援の重要性を確認した研究としては、レイヤード・クラーク(2017)がある。他方で、日本では精神疾患、精神障がいがあくまでも病気・障害であり、ステigmaを持っており、支援を受けるハードルが高い。しかし、レイヤード・クラーク(2017)が確認したように、現代社会では、広い意味での精神的な課題を持つということはかなり一般的なことになってきている。引きこもりを抱える世帯では、成人した子どもと親での精神的な課題をめぐる問題が広がっており、こうした相談ができる身近な場が必要になると考える。

近年、厚生労働省は精神障害者の退院促進、地域移行の視点から精神障害者に対し、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加(就労)、地域の助け合い、教育が包括的に確保された「地域包括ケアシステム」の構築を目指すとし、地域の相談先として、精神保健福祉センター、発達障害者支援センター、保健所(精神保健専門相談)、障害者就業・生活支援センター(就労)などの役割を挙げている。しかし精神障害や精神疾患、発達障害など、自分では病識がなく、精神的な課題は不安を抱えている人にとっては、実際の利用はまだまだかなりハードルが高いのではないかと考える。

政策の動向と「神経社会政策」の必要性

こうしたなか、徐々であるが、地域における包括的な支援への政策強化の動きもある。

例えば2015年に成立した生活困窮者自立支援制度は、福祉事務所設置自治体には相談支援事業を義務づけているが、まだその普及は十分とは言いがたい。

最近になり厚生労働省は「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会（地域共生社会推進検討会、宮本太郎座長）」を開催し、2019年7月19日に中間報告をとりまとめている⁷。

そこでは、福祉政策の新しいアプローチとして、①個人や世帯を取り巻く環境の変化により、生きづらさやリスクが多様化・複雑化していることを踏まえると、一人ひとりの生が尊重され、複雑かつ多様な問題を抱えながらも、社会との多様な関わりを基礎として自律的な生を継続していくことを支援する機能の強化が求められている、②今後、福祉政策の新たなアプローチの下で制度を検討する際には、現行の現金・現物給付の制度に加えて、イ)専門職の伴走型支援により地域や社会とのつながりが希薄な個人をつなぎ戻していくことで包摶を実現していく視点、ロ)地域社会に多様なつながりが生まれやすくするための環境整備を進める視点、の双方が重要であり、これらが相まって地域における重層的なセーフティネットとして機能する、③福祉の対人支援においては、従来の具体的な課題解決を目的とするアプローチと併せて、つながり続けることを目的とするアプローチの機能の充実が求められる、としている。

そして、具体的な対応の方向性として、①包括的な支援体制の3つの機能〔(断らない相談支援、参加支援) (社会とのつながりや参加の支援) (地域やコミュニティにおけるケア・支え合う関係性の育成支援)〕を一体的に具え、積極的に取り組む市町村に対して、国としても政策的な支援を行うべきとしている。すなわち「このような包括的支援体制を、各市町村がそれ

ぞの状況に合わせて整備することを後押しする観点から、属性や課題に基づいた縦割りの制度を再整理する新たな制度枠組みの創設を検討すべき」、「新たな制度枠組みに対する国の財政支援についても、市町村が住民一人ひとりのニーズや地域の個別性に基づいて、柔軟かつ円滑に支援が提供できるような仕組みを検討すべきである。その際、従来の経費の性格の維持など、国による財政保障の在り方にも十分配慮すべき」と言及している。

また②多様な担い手の参画による地域共生に資する地域活動の促進のために、「地方創生施策やまちづくり施策など他の分野との連携を進めていくとともに、福祉、地方創生、まちづくり、住宅施策、地域自治、環境保全などの関係者が相互の接点を広げ、地域を構成する多様な主体が出会い、学びあうことのできる「プラットフォーム」を構築するとともに、「プラットフォーム」における気づきを契機として、複数分野の関係者が協働し地域づくりに向けた活動を展開することのできる方策を検討すべきである」として、国の財政保障のみならず自治体、地域組織、地域住民への期待も強調している。

こうした地域での取り組みがますます重要なのは、駒村(2016)で議論した通り、期待できる動きである。もちろんそのための財源確保も同時に考えないといけないのは言うまでもない。

ただ、こうした動きのなかで、やや議論が不十分なのが、実際の支援プログラム等の内容である。有効な対人支援サービスを行うためには、制度を整えるだけでは不十分である。どの程度有効な支援サービス、支援プログラムを提供できるのかが政策の成否を左右する。従来型の福祉従事者、専門家による経験のみに裏付けられたサービスは、標準化・一般化しづらくまた効果も限定的ではないかと思われる。より科学的な根拠に裏付けられた支援プログラムの開発が必要であり、そこで期待したいのが近年発展著しい脳神・経科学の活用である。ストレスや加齢が脳・精神に与える影響は甚大であり、ストレスや加齢が学習能力、自己肯定感、自制心、他者との信頼観、日々の判断能力を引き下げる

ということが脳・神経科学の研究で明らかになってきている⁸。

今後、すべての社会保障制度、特に生活保護、介護、福祉(高齢者福祉、児童福祉、障害者福祉、困窮者対策)においては、脳神経科学の知見を生かした「神経社会政策」ともいえる対応が必要になると考える。■

《注》

- 1 社会保障改革国民会議ホームページ参照。<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kokuminkaigi/dai14/siryou2.pdf>
- 2 2018年5月21日の経済財政諮問会議では、2040年の社会保障給付費を190兆円と推計しているが、福祉分野での支出増加はほとんど想定していない。<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2018/0521/agenda.html> 参照。
- 3 吉川(2018)は年非大卒層(レッグス(LEGs=Lightly Educated Guys))の問題を指摘している。
- 4 佐渡(2014) 参照。
- 5 OECD ホームページ https://www.oecd.org/finance/2016-global-symposium-on-financialresilience.htm?fbclid=IwAR13fzAonfpAEqlgx-tW0Wg37xz_QV1wmHR8RL7M5XloqJmt_J7sJUE9Bih4 参照。
- 6 金融リテラシーの不足は、最近のいわゆる金融庁市場ワーキンググループをめぐるいわゆる「2000万円」問題で見られたように、「自分で株式投資を推奨している」といった報告書には実際には書かれていないような過った反応を誘発し、重要な政策遂行

を阻害してしまうことになる。報告書に書かれていた真の内容については、別途、「週刊エコノミスト2019年8月6日号、駒村康平『老後2000万円』報告書が目指したもの(上)」で解説することにする。

- 7 厚生労働省ホームページ https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000213332_00015.html 参照。
- 8 Noble, K. G., McCandliss, B. D., & Farah, M. J. (2007) 参照

《参考文献》

- 駒村康平 (2016) 『分権型福祉国家・福祉社会の確立に向けて：地域共同体・福祉の構築』全国勤労者福祉・共済振興協会。
- 佐渡充洋 (2014) 『日本における認知症の社会的コスト』http://dia.or.jp/disperse/dianews/pdf/dianews_no84_06.pdf
- 西文彦 (2017) 「親と同居の未婚者の最近の状況」 <http://www.paoj.org/taikai/taikai2017/abstract/1065.pdf>
- 吉川徹 (2018) 『日本の分断 切り離される非大卒若者(レッグス)たち』光文社新書
- NHKスペシャル取材班 (2016) 『老後親子破産』講談社。
- リチャード・レイヤード, デイヴィッド・M. クラーク (2017) 『心理療法がひらく未来』(丹野義彦監訳) ちとせプレス。
- Noble, K. G., McCandliss, B. D., & Farah, M. J. (2007) Socioeconomic gradients predict individual differences in neurocognitive abilities. *Developmental science*, 10 (4), 464-480.
- Yong, R., & Nomura, K. (2019) Hikikomori is most associated with interpersonal relationships, followed by suicide risks: a secondary analysis of a national cross-sectional study. *Frontiers in psychiatry*, 10, 247.



団塊親子が直面する危機

—家族と就労の観点から—

宮本 みち子

千葉大学・放送大学名誉教授

“失われた20年”に若者期を過ごした世代の際立った特徴は、不安定雇用および婚姻率の低下（家族形成の衰退）の2点に集約することができる。このことが壮年期の人々のライフコースを大きく変え、親子関係の長期化をもたらした。この世代の先頭集団である団塊ジュニアとその親である団塊世代は人口規模が大きく、その動向が社会に与える影響は大きい。その実態を見ていくことにする。（本稿の主要な対象は団塊世代親子だが、データによってはより広い年齢層を含めていることをお断りする。）

〈長期化する親子関係〉への着目

1990年代以後の日本の経済的停滞（「失われた20年」）は、若者の成人期への移行に重大なダメージを与え、それが中年期にさしかかるまで続く傾向にある。不安定な就業状態や低所得ゆえに親と同居して生計を維持している人々が増加し、結婚の遅れや非婚化が進んだ。移行期が長期化するなかで、親との関係はよりいつそう重要性を帯びている

みやもと みちこ

お茶の水女子大学大学院修士課程修了。社会学博士。

内閣府子どもの貧困対策に関する有識者会議座長。

著書に『下層化する女性たち—労働と家庭からの排除と貧困』（編著、勁草書房、2015年）、『すべての若者が生きられる未来を一家族・教育・仕事からの排除に抗して』（編著、岩波書店、2015年）など。

（宮本2004）。

大日義晴・菅野剛（2016）によれば、他者からのサポートの中で重要性が高まっているのは、身近な「家族的関係」で、なかでも親きょうだいの重要性がさらに上昇する傾向が生じているが、理由のひとつは未婚化・晩婚化である。未婚化・晩婚化の進展、離婚と再婚の発生率の高まりによって、従来のモデルでは扱えないような家族が増加し、配偶者を主なサポート源とする層が社会全体に占める比率は小さくなっている（稻葉2011）。不安定な状態にあるほど親の家は重要なセーフティ・ネットであり、何かあつたら駆け込める場所であり、貧困を回避する強力な資源となっている。

団塊世代親子の実態をみると、親子が同居しているかどうかは重要な点である。離家に関する国際比較研究によれば、多くのEU加盟国と北米では、すみやかに親の家から出ることが順調な自立の節目と認識してきた。一方、アジアや南欧地中海諸国は必ずしもそうではなかった。しかし、20世紀の終わり頃からどの国でも未婚者の親元同居の期間は長期化している。

キャサリン・S・ニューマン（2013）が米国・イタリア・スウェーデン・デンマーク・スペイン・日本の若者と親世代をインタビューしてまとめた『親暮らしという戦略—アコードィオン・ファミリーの時代』によれば、若者個人に対する社会保障制度が高度に発達しているスウェーデンとデンマーク以外の国では、職業的不安定や貧困のために、親元暮らしから抜

け出せない若者が多くいるという。この本の副題にあるアコーディオン・ファミリーとは、「アコーディオンのように、親の家はその蛇腹を広げて戻ってきた子どもを受け入れ、子どもが出ていくとギュッと縮む……略……」という様相を呈する家族であり、家族の現状は「アコーディオンのように何度も伸び縮みを繰り返さなければならない」状況にあると表現している。

親元同居が長期化している背景に、未婚期の長期化または非婚や離婚、高学歴化(教育期間の長期化)および仕事と経済の不安定化があり、このような環境条件の変化にともなって、「ある年齢になつたら親元を離れて独立すべき」という規範が弱体化しているのである。

親子の同居が貧困化を防いでいる

親子やきょうだいが同居することは経済的にみても効果がある。不安定就業の状態にあっても、親の家にいれば生活は成り立つ。失業者、高齢者、障がい者、病弱者の場合も同じである。つまり、複数の人々が共同して暮らすことは貧困を防ぐ強力な手段なのである。

このことに関係して、現代フランスを代表する社会学者の一人であるセルジュ・ポーガム(2016)の研究を紹介しよう。彼は、欧州15か国の調査結果から貧困というものの実態が国のタイプによって違があることを明らかにしている。そのなかに、若者と親(家族)との関係に関する興味深い指摘がある。

南欧諸国では失業等に対処する家族的連帯のシステムが機能していて、失業中は家族の資産を共有する権利が認められているので、失業者は家族のなかに留まる傾向がある。これを家族主義モデルという。家族とは同居する人々の範囲に留まらず、拡大された血縁ネットワークであり、たとえひとり暮らしをしていても親族による経済支援がある。それとは対照的に北西ヨーロッパ諸国では、失業は若者本人の問題であり、血縁ネットワークが対処すべき課題とは考えられていない。失業して所得を失ったことへの経済保障と再就職のための職業

訓練や就業支援は、家族の責任ではなく公的責任とされる。

このことを踏まえてポーガムは、家族の国際比較に際しては、両親と同居する18～30歳の若者の割合を用いることが、その国の家族に伝統的特徴が強いか弱いかを表すのに有効だと指摘している。南欧諸国は両親と同居する若者の比率が高い。これらの国では、失業した時の生活保障は家族の力によるところが大きい。その際、失業した若者は親と同居している状態を、親に頼っているのではなく「家族へ帰属している」と表現して正当化しているという。このように家族は若者の重要なセーフティ・ネットとなっているのである。これらの国では若者が理由なく時期尚早に親から独立することは「情緒的裏切り」と感じられる振る舞いであり、若者たちはそのことを心得ている。韓国における若者研究においても似たことが指摘されている(尹鉉喜2011)。

一方、社会の経済水準があがると、自立できる仕事と所得を得るようになった若者の家族からの自立が進む。それと同時に家族の相互扶助機能は衰退し、失業や低所得に対する救済は国家の課題とされるようになる。とはいっても、先進工業国が共通に抱える財政難のために、若者に対する公的責任は後退している。

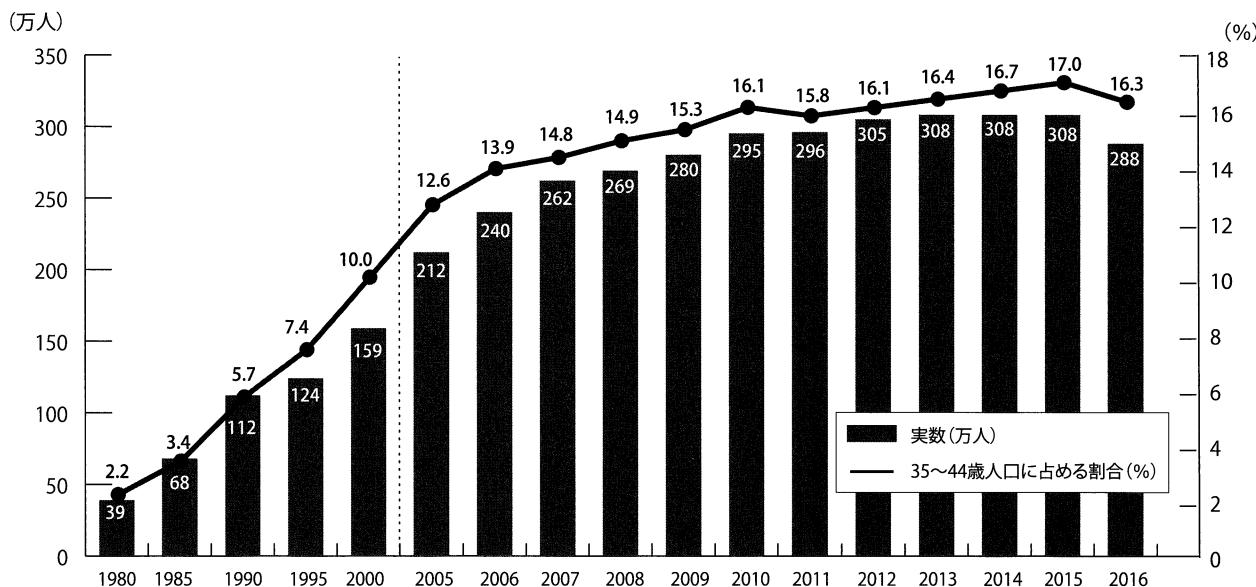
では日本に関してはどのように説明できるだろうか。親と同居する未婚者は増加している。これらの若者が、同居していることを「家族に帰属している」と認識しているとはいえない点で南欧や韓国とは異なっている。また、近年未婚の一人暮らしも増加しているが、いざという時に家族のセーフティ・ネットに頼ることのできない人々も少なくない(西澤2015：宮本2017)。それにもかかわらず、成人期への移行のセーフティ・ネットは制度的にも社会慣習上も親(家族)に期待され、若者に対する公的保障は極めて不十分である(宮本2012)。

社会階層・ジェンダーと親子の居住関係

親子の居住関係

そこで、日本における親子の居住関係の実態を

図1 親と同居の壮年未婚者(35～44歳)数の推移—全国(1980、1985、1990、1995、2000、2005-2016年)



(注) 上図は各年とも9月の数値である。

(出展) 西文彦「親と同居の未婚者の最近の状況(2016年)」総務省統計研修所 労働力調査を特別に集計した結果
<http://www.stat.go.jp/training/2kenkyu/pdf/parasi16.pdf>

見てみよう。その際、社会階層とジェンダーによる差異に着目することが重要である。図1のように親と同居をする35-44歳の壮年未婚者数は、1980年には39万人でこの年齢人口のわずか2.2%だったが、2000年を境に増加の一途をたどり、2015年には308万人(17.0%)と、実数、割合ともにピークに達した後減少に転じたがその水準は未だに高い。

藤森克彦(2016)は、40代、50代の未婚男女を、ひとり暮らしと2人以上世帯に分けてその特徴を分析している。分析によると、2人以上世帯は単身世帯より低所得者の比率が高く、親との同居で生計を維持している人の割合が高い。現時点では親などの同居者から経済的援助や看病・家事などのサポートが得られるものの、同居者がいなくなればこうした援助を受けることが難しくなる。さらに、2人以上世帯は要介護者を抱える比率が高く、家族の介護が同居の一因となっているという。

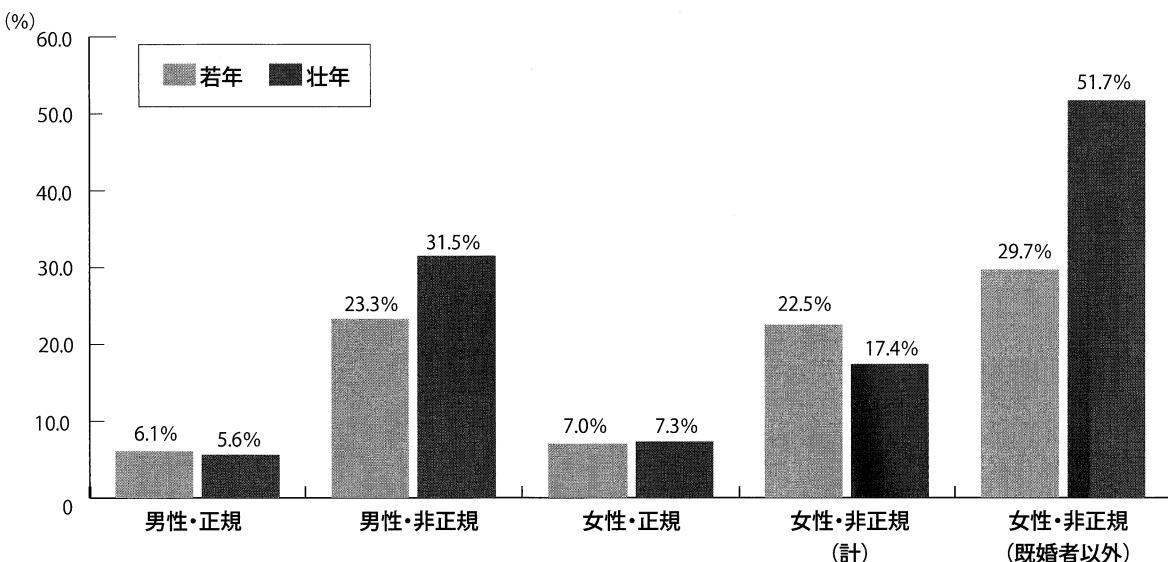
多くの調査結果によれば、経済力と親との同居は有意に逆相関している。別居者の方が、同居者に比べて就業が安定し所得も良好である(学生は除く)。非正規雇用者の同居率は正規雇用者より高いことが歴然としている。

女性未婚者の実態

親との同居率は女性の方が男性よりやや高い。また未婚者の非正規雇用率は男性より女性の方がかなり高い。したがって女性に着目してその実態を見ることは重要なことである(宮本2017a)。独立行政法人労働政策研究・研修機構の分析結果(2013;2014)によれば、2014年の35～44歳層の女性非正規労働者数は325万人であるが、そのうちシングル女性(配偶者との離死別者を含む)の非正規労働者数は78万人(全体の約24%)である。未婚女性に限った場合でも52万人いるが、2002年には16万人であったから3倍以上に増加していることになる。

厚生労働省の「賃金構造基本統計調査」(2014年)によれば、女性の非正規労働者の月平均賃金は17.9万円で、年齢が上がってもほとんど上昇していない。2007年の「国民生活基礎調査」を基に、国立社会保障・人口問題研究所が相対的貧困率を算定した結果によれば、勤労世代の単身女性の3人に1人が、年収110万円以下の貧困状態にある。また、独立行政法人労働政策研究・研修機構の調査研究(2014)によると、非正規労働者のうち貧困状態にある者の割合は図2のように、若年(25

図2 正規・非正規雇用者の貧困率



(注) 等価世帯所得が、雇用労働者の等価世帯所得の中央値の半分以下である割合を示す。

*厚生労働省が公表している貧困率とは算出方法が異なる。(本文 149 頁および図表 5-2-3、図表 5-2-4 を参照)

(出典) 労働政策研究報告書 No.164『壮年非正規労働者の仕事と生活に関する研究—現状分析を中心として—』(2014 年 5 月) pp.152-153
(図出所) <http://www.jil.go.jp/institute/reports/2014/0164.html>

～34歳)よりも壮年(35～44歳)のほうが高く、とくにシングルの壮年非正規女性は51.7%と半数を超えていている。いっぽう、壮年非正規の男性の場合は31.5%である。

公益財団法人横浜市男女共同参画推進室・一般財団法人大阪市男女共同参画のまち創生協会・公立大学法人福岡女子大学野依智子氏(2016)が共同実施した非正規職で働くシングル女性の仕事と生活の実態調査研究『非正規職シングル女性の社会的支援に向けたニーズ調査報告書』は、非正規職で働くシングル女性(未婚者と離死別者)の仕事と生活の実態を知る優れた調査研究である。調査結果によると、35～40歳程度のシングル女性たちは、現在の悩みや不安として8割以上が「仕事」、「老後の生活」を、約6割が「健康」を、約5割が「家族の世話・介護」、「独身であること」をあげている。

この調査の自由記入欄で8割以上の回答者が悩みや不安の項目としてあげた項目のひとつは仕事で、「雇用継続の不安」「低賃金」「借金」「医療費が出せない」「仕事量が多い」などが記述されている。それらをまとめると、「親の収入に支えられている実態」「親なき後の生計の不安」「親の介護」「体

調不良と生活困窮」「孤独」など、若年期から中年期への移行のなかで生まれる新たな悩みや不安が語られている(宮本2017a)。

- 非正規職のまま、家族がいなくなったら一人で生計を立てていけるのか。しかし、正社員になって、徹夜などの長時間労働や複雑な人間関係に耐えられる自信がない。(36歳)
- 親が離婚しているので、からだが弱くて一人暮らしの母親の将来的な介護。(40歳)
- 両親に軽いボケが時々見られ、一緒に暮らししていてイライラする。自分のことだけでも悩みが尽きないので、両親の面倒をこの先見ることになるかと思うと未来が暗い。しかし、実家に暮らし、世話になっている分、親の介護は必須。(41歳)
- 両親サポートのため東京を離れることになり、派遣を離職。交通費不支給のため、地方からの通勤は無理。自分も婦人科手術のため、しばらく働けず。現在無収入で親の年金と貯金で生活。きょうだいも親戚づきあいもなく、両親が亡くなったら不安のみ。(43歳)

社会階層と親子関係

団塊世代の親子関係を見る場合、社会階層による格差に留意する必要がある。もっとも大きな危機に直面しているのは親子双方が不安定就労・低所得の場合である。

橋本健二（2018）はその典型的な層をアンダークラスと称し詳細な実態把握をしている。それによると、この間で労働者階級の内部に巨大な裂け目ができ、非正規労働者は取り残され底辺へと沈んでいった（新しい下層階級＝アンダークラスの誕生）。その数はおよそ930万人で、就業人口の15%ほどを占め、1980年代末のバブル経済期以後急速に拡大しつつある。平均年収は186万円、貧困率は38.7%、とくに女性で貧困率はほぼ5割に達している。現在の若者期から中年期の人々はそれより上の世代と異なり、高齢期に達する前にアンダークラスとなっている例が多く、その貧困率は高く大半が未婚である。団塊ジュニア世代のアンダークラスは、このような階級構造の完成形を体現しているとする。若年・中年アンダークラス男性のうち一人暮らしは17.1%と少なく、60.5%は自分の親と同居している。興味深いのは、44.4%が世帯収入への貢献度が50%以上に達していて、同居家族に経済的に依存している人の比率は意外に小さく、主要な稼ぎ手である人がかなりの比率に上っていることである。藤森克彦（2016）の調査によれば、40代・50代で親と同居する未婚者の「世帯の生計維持の中心者」は、本人が生計維持の中心者になっている人の割合が男性51.3%、女性26.6%で、男性の場合中年期になると経済的責任をもつケースが増えることがわかる。一方、女性は親等に依存する傾向にある。

筆者が手がけた山形・岩手・大分・宮崎の地方圏に住む不安定就労の若者のしごと暮らしに関する調査研究から、親子が直面する危機が親の社会階層によってどう違うのかを紹介しよう（宮本2017b）。これらの地方圏の特徴は、経済の停滞が著しく、若者たちの不安定雇用傾向が顕著な点である。これらの若者を、親の社会経済状況によって

つきの4つの階層に区分した。①安定就業世帯1、②多就労世帯2、③自営業を主とする世帯3、④リスク世帯4である。

安定就業世帯の若者の学歴は高い。しかし、高等教育への投資の効果が得られず、親が築くことができた生活水準を踏襲できない状況にある。一方、多就業世帯とくに下層においては、労働市場が悪化する前の時代なら世帯メンバーの所得の持ち寄りによって手に入ったそこそこの生活水準を維持できない状況にある。若者の就業の悪化とその親の就業の悪化とが相乗的な負のスパイラルを描いているのである。その傾向は、自営業を主とする世帯にも見られる。とくに、家業経営が傾き多就業世帯に近い状態にあるケースでは、子どもに対する教育投資が十分ではなく、雇用者として生きていこうの条件が脆弱である。さらにリスク世帯と名づけた多様なニーズを抱えた世帯の若者の場合は、病気、長期失業、借金など親のもつさまざまな困難のために現状から脱出することが難しい状態にある。

このように社会経済階層間の差はあるとはいえ、どの階層においても、地方経済が好調な時代に親が築いた生活基盤と生活水準を子どもは踏襲できない状況がみられる。それだけでなく、地方経済の悪化は、子ども世代だけでなく親世代を直撃したため、子ども世代の就労の悪化と親世代の就労の悪化とが相乗的な負のスパイラルを描いている。それは、多就業世帯下層や脆弱な自営業を主とする世帯にとくに見られる光景である。安定した雇用機会も親からの援助も得られない若者層にとって、いつ、どのようにして社会的上昇のチャンスを掴むことができるのかどうかは、対象者の実態からは容易に見えてこない。

まとめ

1999年に刊行された山田昌弘著『パラサイト・シングルの時代』は、当時の親世代の人々が抱えていた「いつまでも親の脛をかじって結婚もしない娘や息子」への漠然とした不満や不安に火を付けた。しかし時代はすでに変わりつつあった。子ども世代の

足元が揺らぎ始め、安定した生活基盤を築くことのできない若者が増加する時代の幕開けだった（宮本2012；2015）。その波は同時に高齢期に向かう準備をするべき親たちをも襲った。“失われた20年”は、経済成長期の恵まれた条件をキープすることができた親世代とそれができなかつた親世代、同様に狭き門をくぐることができた子世代とできなかつた子世代を生み、恵まれた親子と恵まれない親子の間の社会格差を拡大した。2010年国勢調査によれば、男性の30歳代世帯内単身者は、正規雇用の割合が57.8%、失業率が15.5%で、世帯主となっている同世代との違いが際立っている。世帯内単身者の大多数はパラサイト・シングルではない。親子同居は貧困を隠してしまう。しかし、親の死亡によってひとたび家族世帯から外れ親族その他の社会関係から孤立すれば、生活基盤は極めて脆弱なものになるだろう。とくに失業や病気で生活は一気に流動化する。このような意味で、団塊世代親子は親子同居というあらたな貧困の型を生み出した人々といえるだろう。■

《注》

- 1 安定就業世帯は、父親が公務員・教員・大～中規模企業社員、母親は専業主婦・パート（元教員を含む）か、教員、公務員で、地方では恵まれた条件を有する世帯といえそうである。大卒者も多い。子ども（対象者）の学歴も大卒、短大卒である。しかし、親の安定性に比して対象者たちの就業状況は悪い。
- 2 多就業世帯は、一人当たりの所得水準が低く、就業可能メンバー全員が働いて一定の生活水準を維持している世帯である。ライフステージ的に見ても多就業が可能であることで、生計は維持されている。
- 3 農業に限らず発展性の見込みの薄い脆弱な自営業世帯では、家業を継承する道は険しいため、子どもは自営業を継承するよりは不安定で条件の悪い職場でも雇用者の道を選んでいる。
- 4 リスク要因を抱えているため深刻な困難に直面して

いる世帯である。他の3類型が就業上の地位に着目した類型であったのに対して、リスク世帯は、障害、借金、一人親など、個人属性や負の経験による類型となっている。しかし、この世帯類型のリスクは、とくに多就業世帯下層や自営業を主とする世帯の中にも潜在的に存在している点で比較する意味がある。

《出典》

- 稻葉昭英（2011）NFRJ98/03/08 からみた日本の家族の現状と変化』『家族社会学研究』23（1）:43-52.
 大日義晴・菅野剛（2016）「ネットワークの構造とその変化—「家族的関係」への依存の高まりとその意味」、稻葉昭英／保田時男／田渕六郎／田中重人編『日本の家族 1999-2009』東京大学出版会。
 キャサリン・S.ニューマン（著）、萩原久美子・桑島薰訳（2013）『親元暮らしという戦略—アコードィオン・ファミリーの時代』岩波書店。
 公益財団法人横浜市男女共同参画推進室・一般財団法人大阪市男女共同参画のまち創生協会・公立大学法人福岡女子大学野依智子（2016）非正規職シングル女性の社会的支援に向けたニーズ調査報告書』。
 セルジュ・ボーガム著／川野英二・中條健志訳（2016）『貧困の基本形態—社会的紐帶の社会学』新泉社。
 独立行政法人労働政策・研究研修機構（2014）『壮年非正規労働者の仕事と生活に関する研究—現状分析を中心として—』。
 西澤晃彦（2015）『貧困と社会』放送大学教育振興会。
 橋本健二（2018）『アンダークラス—新たな下層階級の出現』筑摩書房。
 藤森克彦（2016）「中年未婚者の生活実態と老後リスクについて」『年金研究』No.3 pp.78-111.
 宮本みち子（2004）『ポスト青年期と親子戦略』勁草書房。
 宮本みち子（2012）『若者が無縁化する—仕事・福祉・コミュニティ』筑摩書房。
 宮本みち子編（2015）『すべての若者が生きられる未来を』岩波書店。
 宮本みち子（2017a）「“失われた20年”的若者世代の貧困」『都市社会研究』NO.9、せたがや自治創造研究所。
 宮本みち子（2017b）「若者の自立に向けて家族を問いかける」石井まこと・宮本みち子・阿部誠編『地方に生きる若者たち』旬報社。
 山田昌弘（1999）『パラサイト・シングルの時代』筑摩書房。
 尹鉉喜（2019）『現代韓国を生きる若者の自立と親子の戦略』風間書房。



親と同居する中年未婚者の増加と生活上のリスクへの対策

藤森 克彦

日本福祉大学教授／みずほ情報総研主席研究員

はじめに

親と同居する中年未婚者が増加している。世帯としてみれば、「老親と中年の未婚子からなる世帯」の増加である。

これまで日本は、様々な生活上のリスクに対して家族の役割が大きい社会と言われてきた。その基盤になっていたのは、夫が正社員として働き、妻が親の介護や育児等を担う「夫婦と子どもなる世帯」である。性別分業を前提とした同世帯は、長らく「標準世帯」と言われてきた¹。

しかし、「老親と中年の未婚子からなる世帯」が増加するなど、世帯が多様化している。そしてこれら世帯では、生活上のリスクに対応することが難しくなっている。例えば、「老親と中年の未婚子からなる

世帯」では、80代の親が50代の未婚の子を支えるといった「8050問題」が生じている。また、親の介護などを理由に離職し、その後も仕事を諦めてしまう「ミッシングワーカー」などの問題も指摘されている。

そこで本稿では、親などと同居して二人以上世帯を形成する中年未婚者に着目して、生活上のリスクを考察する。具体的には、親と同居する中年未婚者の増加の実態をみた上で、経済状況、親の介護、社会的孤立の状況、老後の備え、といった点をみていく。最後に、どのような対策が求められているのかを考察する。

親と同居する中年未婚者の増加の実態

まず、親と同居する中年未婚者²の増加の実態をみていこう。総務省『国勢調査』によれば、親と同居する40代・50代の未婚者は、1995年は113万人であったが、2015年には341万人となり、3.02倍になった(図表1)。40代・50代人口に占める「親と同居する未婚者」の割合をみても、1995年の3.1%から、2015年には9.9%に上昇している。

ちなみに、この間、40代・50代の人口は6.2%程度減少しているが、40代・50代の未婚者数は1995年の277万人から2015年には650万人へと2.34倍になった。そして、2015年現在、650万人いる中年未婚者のうち、52.4%は親と同居をし、41.4%は単身世帯となっている。1995年は、親と

ふじもり かつひこ

1965年長野県生まれ。1992年国際基督教大学大学院行政学研究科修了、同年富士総合研究所(現・みずほ情報総研株式会社)入社。社会調査部、ロンドン事務所駐在研究员(1996年~2000年)などを経て、2004年より社会保障・藤森クラスター主席研究员。2011年日本福祉大学より博士(社会福祉学)の学位取得。2017年より日本福祉大学に赴任し、みずほ情報総研と兼務。専門分野は、社会保障政策。

主な著書に、『単身急増社会の希望』(日本経済新聞出版社、2017年)、『単身急増社会の衝撃』(日本経済新聞出版社、2010年)、『構造改革ブレア流』(阪急コミュニケーションズ、2002年)などがある。

図表1 親と同居する中年未婚者の増加—1995年と2015年の比較

(単位：万人)

	総数			男性			女性		
	1995年	2015年	倍数	1995年	2015年	倍数	1995年	2015年	倍数
40代・50代人口(①)	3650	3423	0.94	1818.4	1719.7	0.95	1831.6	1703.7	0.93
うち未婚者(②)	277	650	2.34	180.3	404.8	2.24	96.9	245.3	2.53
(② / ①)	7.6%	19.0%	—	9.9%	23.5%	—	5.3%	14.4%	—
うち親と同居(③)	113	341	3.02	74.0	211.7	2.86	38.6	128.8	3.33
(③ / ②)	40.6%	52.4%	—	41.0%	52.3%	—	39.9%	52.5%	—
うち単身世帯(④)	121	269	2.23	81.3	177.8	2.19	39.3	91.1	2.32
(④ / ②)	43.5%	41.4%	—	45.1%	43.9%	—	40.5%	37.1%	—

(注) 2015年の40代・50代人口は、年齢不詳と配偶関係不詳を案分しているため、「国勢調査」の数値とは一致しない。一方、2015年の「未婚者」「親と同居」「単身世帯」については、年齢不詳が掲載されていないため、配偶関係不詳のみ案分した。

(資料) 総務省『平成27年国勢調査世帯構造等基本集計』(第40表)、同『平成27年国勢調査人口等基本集計』(第6表)、同『国勢調査時系列データ』(第4表)、同『平成7年国勢調査特別集計』(第9表)、同『平成7年国勢調査第1次基本集計全国編』により、藤森作成。

同居する中年未婚者の同比率よりも、単身世帯となる中年未婚者の比率が若干高かったが、2015年は親と同居する中年未婚者の比率の方が高い状況になっている。

「二人以上世帯に属する中年未婚者」の生活上のリスク

では、親などと同居して「二人以上世帯に属する中年未婚者」は、どのような生活上のリスクを抱えているのであろうか。以下では、公益財団法人年金シニアプラン総合研究機構『第4回 独身者(40～50代)の老後生活設計ニーズに関する調査』を活用して、「二人以上世帯に属する中年未婚者」の生活状況や意識を「単身世帯に属する中年未婚者」と比べていこう³。

この調査は、全国の40代と50代の独身者—結婚経験がなく、かつ現在、異性と同棲をしていない人—を対象に、2015年12月10日～14日まで、調査会社(株式会社インテージ)が行ったインターネット調査である。同調査の回収状況は、調査客体数は3,506サンプルに対して、有効回答数は2,275(男性1,136、女性1,139)サンプルであり、回収率は64.9%となっている。さらに回答者のうち、現在の就業形態と公的年金の加入状況の整合性や本人の仕事からの収入が世帯年収を大幅に上

回るケースなど論理矛盾がある標本を分析対象から除いた。その結果、分析対象の標本数は2,083サンプルとなった。

なお、「二人以上世帯に属する中年未婚者」の同居者をみると、男性の94.9%、女性の92.2%が親と同居している(藤森 2016:82)。厳密には、「二人以上世帯に属する中年未婚者」には親以外の人と同居する中年未婚者を含んでいるが、その9割以上は親と同居する中年未婚者である。

以下では、親などと同居する「二人以上世帯に属する中年未婚者」の生活上のリスクとして、(1)経済状況、(2)親の介護、(3)社会的孤立の状況、(4)老後の備え、を取り上げる。そして、「二人以上世帯に属する中年未婚者」と「単身世帯に属する中年未婚者」を男女に分けて、①二人以上世帯に属する中年未婚男性(二人以上世帯男性)、②二人以上世帯に属する中年未婚女性(以下、「二人以上世帯女性」)③単身世帯の男性(以下、「単身男性」)、④単身世帯の女性(以下、「単身女性」)の4つのグループに分けて考察していく。

(1)経済状況

「本人が過去1年間に得た年収」を比べると、二人以上世帯男性の25.4%、二人以上世帯女性の38.5%が本人年収100万円以下となっていて、単身男性19.6%、単身女性15.5%に比べて高い水

図表2 本人年収100万円以下の人の割合と従業上の地位

	本人年収 100万円 以下	従業上の地位					
		正社員	非正規社員	自営業・ 家族従業員	自由業・内職	無職	その他
二人以上世帯男性	25.4%	39.8%	19.6%	14.9%	4.6%	18.7%	2.5%
二人以上世帯女性	38.5%	31.8%	34.7%	6.6%	5.0%	20.3%	1.6%
単身男性	19.6%	47.7%	19.0%	12.3%	3.1%	13.9%	4.0%
単身女性	15.5%	43.4%	31.2%	4.4%	7.5%	11.7%	1.8%

(資料) 藤森克彦 (2016)「中年未婚者の生活実態と老後リスクについて—『親などと同居する2人以上世帯』と『単身世帯』からの分析」(Web Journal『年金研究』No.3、公益財団法人年金シニアプラン総合研究機構、2016年6月)より転載。

準にある(図表2)。

では、二人以上世帯に属する中年未婚者は、なぜ低所得者の比率が高いのだろうか。この一因として、二人以上世帯は、単身世帯と比べて無業者の比率が高いことがあげられる。従業上の地位を比べると、二人以上世帯の2割前後が無職となっており、単身世帯に比べて高い(図表2、前掲)。一方、非正規社員の割合をみると、世帯の違いよりも男女の違いの方が大きい。そして、二人以上世帯女性では、非正規社員の構成比が34.7%、無職が20.3%となっていて、非正規社員と無職者の比率が、4グループの中で最も高い。

次に、二人以上世帯について「親が生計維持の中心者」となっている人の割合をみると、二人以上世帯男性43.9%、二人以上世帯女性66.8%が「親が生計維持の中心者」となっている。さらに、本人年収100万円未満の二人以上世帯に限つてみると、「親が生計維持の中心者」の割合は、二人以上世帯男性の70.4%、二人以上世帯女性の80.2%にのぼる(藤森 2016:85)。したがって、二人以上世帯の中には、低所得者を中心に、本人の収入が低いために親との同居によって生計を維持している人が相当程度いると推察される。

(2)親の介護

「家族に要介護者がいるか(いたか)」を尋ねると、「要介護者がいる(いた)人」の割合は、二人以上

世帯女性21.5%、二人以上世帯男性18.2%、単身女性14.3%、単身男性9.6%、となっている(藤森 2016:93)。二人以上世帯の2割前後が、家族に要介護者を抱えているか、抱えていた。

そして、家族に要介護者がいる(いた)と回答した人に対して「どのような対処をしているか(したか)」を尋ねると、「仕事をやめて自分で介護」は、二人以上世帯男性23.1%、二人以上世帯女性19.9%、単身男性11.6%、単身女性5.5%となっている(藤森 2016:94)。家族に要介護者のいる(いた)二人以上世帯では、2割程度が介護離職をしている。

ところで、先述の通り、二人以上世帯は無業者の比率が高い。そこで二人以上世帯の無職女性に対して「無職の理由」を尋ねると、上位3位は、①親の介護など、家庭の都合で手が離せないから(37.7%)、②希望する仕事に就けないから(27.5%)、③仕事をするには体がきついから(23.9%)となっている(藤森 2016:87)。二人以上世帯に属する無職の中年未婚女性の4割弱は、「親などの介護など、家庭の都合で手が離せないから」を無職の理由にあげており、最も高い。

一方、二人以上世帯の無職男性に無職の理由を尋ねると、上位4位は、①仕事をするには体がきついから(29.0%)、②希望する仕事に就けないから(27.1%)、③自分が仕事に就かなくても生活できるから(23.4%)、④親などの介護など、家庭の都合で手が離せないから(21.5%)、となっている(藤森

2016:87)。二人以上世帯の無職女性ほど高い割合ではないが、2割程度の同男性が無職の理由として「親などの介護」をあげている。

(3)社会的孤立の状況—病気のときに頼れる人

「現在、病気のときに看護や家事をしてくれる人」の有無を尋ねると、「特にいない」という比率は、単身男性76.5%、単身女性61.8%、二人以上世帯男性46.8%、二人以上世帯女性35.4%、となっている(藤森 2016:92)。二人以上世帯の方が単身世帯よりも「特にいない」という比率が低い。この背景には、二人以上世帯は、現在、親などと同居しているので、同居人から「病気のときに看護・家事」といった支援を受けられることが考えられる。

一方、「老後、病気のときに看護や家事をしてくれる人」について「特にいない」という比率は、単身男性85.9%、二人以上世帯男性82.1%、単身女性77.1%、二人以上世帯女性68.4%となっている(藤森 2016:104)。二人以上世帯、単身世帯とともに「現在」よりも「老後」の方が「特にいない」という比率が高まるが、その上昇幅をみると、二人以上世帯男性35.3ポイント、二人以上世帯女性33.0ポイント、単身女性15.3ポイント、単身男性9.4ポイントとなっていて、二人以上世帯で老後の比率が急上昇している。この背景には、二人以上世帯では、老後に親が死亡する可能性があり、親から「病気のときの看護・家事」といった支援を受けることが難しくなるためと考えられる。

(4)老後の備え

公的年金の加入状況をみると、二人以上世帯男性の66.0%、二人以上世帯女性の60.7%が国民年金のみに加入している(国民年金第1号被保険者)。一方、単身世帯では、単身男性の55.0%、単身女性の48.6%が国民年金のみに加入している(藤森 2016:98)。

また、「国民年金加入者に占める国民年金保険料の未納者」の割合をみると、二人以上世帯男性10.3%、単身男性10.3%、単身女性6.8%、二人以上世帯女性5.6%となっている。男性において未

納者比率が高い。

さらに、老後に備えて預貯金や株などの金融資産残高を尋ねると、金融資産残高がゼロの人の割合は、二人以上世帯女性45.4%、二人以上世帯男性34.2%、単身女性34.1%、単身男性24.2%となっている(藤森 2016:101)特に、二人以上世帯女性では、その5割弱が老後に備えた金融資産がない状況である。

求められる対策

では、親などと同居して二人以上世帯を形成する中年未婚者の生活上のリスクに対して、どのような対策が必要であろうか。以下では、必要な対策として、地域における相談窓口の拡充、就労支援策の強化、短時間労働者への厚生年金の適用拡大、介護保険制度の拡充、をあげていく。

(1)地域における相談窓口の拡充

第一に、社会的孤立に陥っている人に対する相談窓口の拡充である。一般に、中年層であれば就職をしているので、社会的孤立には陥りにくいと考えられてきた。また、二人以上世帯に属する中年未婚者は親などと同居しているので、この点からも孤立しにくいと考えられている。

しかし、無職の中年未婚者は、職場での人間関係をもたないので、孤立に陥りやすいことが推察される。また、二人以上世帯では親の介護を抱える中年未婚者の比率も高く、世帯全体として孤立に陥りがちなことが考えられる。さらに、親亡き後、孤立の問題が深刻化することも懸念される。

まずは、孤立を含む様々な生活上のリスクについて、相談できる窓口が必要である。この点、2015年に生活困窮者自立支援制度が施行され、全国の福祉事務所設置自治体には、生活困窮者の相談窓口の設置が義務付けられた。この相談窓口では、経済的困窮のみならず、社会的孤立を含めた幅広い相談にのっている。

一方、孤立に陥っている人の中には、自ら相談窓口に来られない人も多い。相談員が地域に出向くこ

とが望まれるが、このような活動を行えるだけの体制が整っていないところも少なくない。財源を確保して、相談体制を強化することが必要であろう。

(2) 就労支援策の強化

第二に、二人以上世帯の中年未婚者に対して就労支援を強化していくことだ。中年未婚者が無職であっても、親に年金等の収入があればそれに頼ることも考えられるが、親亡き後の生活に困難が予想される。一方、長期に無職であった中年未婚者の中には、様々な事情を抱えているために、自力で生活再建が難しい人が少くない。単に職業を紹介するだけでは就職に結びつかず、それぞれの方の事情をじっくり聞き、本人に寄り添いながら、一緒に生活再建の道筋を考えていくことが重要になる。

また、すぐに一般就労を始めることが難しい人には、何らかの支援を受けながら就労していく場も求められる。こうした「支援付き就労」は、「中間的就労」と呼ばれ、先述した生活困窮者自立支援制度の中に公的な制度として位置づけられた。

しかし、中間的就労への潜在的なニーズを考えると、現在の中間的就労の場は大きく不足していると推察される。今後中間的就労を広げていくためには、中間的就労を行う民間事業者への政府による支援の拡充と、中間的就労を受ける訓練生への生活費等の支援も必要であろう。

(3) 短時間労働者への厚生年金の適用拡大

第三に、短時間労働者への厚生年金の適用拡大である。先述の通り、二人以上世帯に属する中年未婚者の6割以上は、国民年金のみに加入して厚生年金に加入していない。この中には、90年代半ば以降の「就職氷河期」に就職活動を行ったため、不本意ながら非正規労働に従事して、中年期を迎えた現在も短時間労働を続ける人が含まれる。国民年金の受給額は、満額で月6.5万円なので、高齢期の収入源が国民年金（基礎年金）だけであれば、貧困に陥りやすい。

問題なのは、短時間労働者は被用者であるにもかかわらず、自営業者等グループが加入する国民

年金第1号被保険者となっていることである。短時間労働者は被用者なのだから、被用者グループが加入する厚生年金に加入すべきである。もし短時間労働者に厚生年金が適用されれば、国民年金（基礎年金）に報酬比例部分が上乗せされる。そして、40代・50代の中年未婚者には、10年以上の就労可能期間が残されている人が多い。この期間を厚生年金に加入すれば、高齢期の貧困を自ら予防できる人が増える。厚生年金の適用拡大は、待ったなしで進めていくべき政策である。

(4) 介護保険の拡充

第四に、財源を確保して、公的介護保険を強化していくことである。先述のように、二人以上世帯に属する中年未婚者を中心に、親の介護をきっかけに離職し、未婚のまま中年期を迎える者が少くない。現在は親の年金で生活していても、親亡き後の生活に不安を抱えている人も多いだろう。

公的介護保険制度を充実させて「介護の社会化」を強化できれば、親が介護になつても離職せずに働き続けられる人が増えていくだろう。また、仕事と介護の両立ができるようになれば、日常生活が親の介護だけに終始することなく、様々な人との交流の場をもつことも可能になろう。

以上のように、老親と同居する中年未婚者が増加する中で、世帯内の支え合いだけでなく、社会保障制度や地域における支え合いを強化することが求められている。■

《注》

- 1 総務省（2004）『平成16年家計調査』の「用語の解説」では、「標準世帯」の定義として「夫婦と子供2人の4人で構成される世帯のうち、有業者が世帯主1人だけの世帯に限定したものである」と記されている。なお、2005年版以降の『家計調査』には、「標準世帯」という表記はない。
- 2 本稿において、「中年未婚者」とは、40代と50代の未婚者をいう。
- 3 本節は、藤森（2016）の一部を要約して執筆した。

《参考文献》

- 奥田知志・稻月正・垣田裕介・堤圭史郎 (2014)『生活困窮者への伴走型支援』明石書店。
- 訓覇法子・田澤あけみ (2014)『実践としての・科学としての社会福祉』法律文化社。
- 玄田有史 (2013)『孤立無業 (SNEP)』日本経済新聞出版社。
- 厚生労働省年金局, 2018,「被用者保険の適用拡大について」(第4回社会保障審議会年金部会、資料1、2018年9月14日開催)
- 藤森克彦 (2016)「中年未婚者の生活実態と老後リスクについて—『親などと同居する2人以上世帯』と『単身世帯』からの分析」『年金研究』公益財団法人年金シニアプラン総合研究機構、3:78-111(2019年7月10日取得、https://www.nensoken.or.jp/wp-content/uploads/NKEN03_078_111.pdf)。
- 藤森克彦 (2017)『単身急増社会の希望』日本経済新聞出版社。
- 西文彦 (2015)「親と同居の壮年未婚者 2014年」(2015年5月28日取得、<http://www.stat.go.jp/training/2kenkyu/pdf/zuhyou/parasil1.pdf>)



団塊ジュニア世代の住まいと仕事

：「失われた世代」が失ったもの

中澤 高志

明治大学経営学部教授

「就職氷河期世代支援プログラム」なるものが走り始めている。今後3年間に30歳台半ばから40歳台半ばの正規雇用者を30万人増やすという具体的な数値目標も示された。ここでいう「就職氷河期世代」とは、おおむね1993～2004年に就職を迎えた世代であり、現在大卒で37～48歳、高卒で33～44歳に達している。

就職氷河期といわれた時期、新規学卒労働市場は文字通り冷え込み、無業や定職を得られないまま、高校や大学を卒業する人の増加が社会問題化した。宮本(2002)が出版されたとき、そのタイトルが新鮮に感じられたのは、それまでの感覚では、特に労働市場において、「若さ」は無条件に「強み」であるという通念がまだ健在だったからである。ところが、2000年前後からパラサイト・シングル、新卒無業、フリーター、ニート、SNEPといった言葉が次々に生み出され、消費されるにつけ、こうした通念は根底から崩れ去った。

こうして若者の雇用が「問題化」すると、政府はジョブカフェやサポートステーションなどの設置

を推進し、ここを拠点として若年就業支援政策を展開する枠組を構築した。その政策内容には批判すべき点がある(中澤2014)ものの、多数の若者をより安定した仕事に導いた実績は評価したい。2000年代後半の景気回復や近年の人手不足は、就職氷河期世代が不安定就労状態から脱却する際の追い風となった。それでもなお、政策的支援からも労働市場に吹く追い風にも乗ることができず、不安定な状態に取り残された人々が少なくない、というのが政府の認識である。

若者の「弱さ」を表現した言葉や若者就業支援政策は、結果的には特定の世代を対象としていた。しかし、その特定の世代が、若者というよりは立派な中年になろうというこの時期に、改めて就職氷河期世代と命名され、政策的な支援の対象と認定されるに至ったことの含蓄は大きい。これまでの政策は、結果はともかく、建前上は非正規雇用、ニート、引きこもりといった、特定の属性を持つ人を対象としてきた。これに対して就職氷河期世代支援プログラムにおいては、特定の時代に生まれ、労働市場に参入した人々を政策対象=「問題世代」と認識することが先立ち、次いでその世代における正規雇用者の増加が目標として設定されているのである。

就職氷河期世代は、いわゆる「ロストジェネレーション」とほぼ重なる。この言葉が暗示するように、問題世代の「問題」たるゆえんは、当該世代がさまざまなもの、さまざまな機会を失ってきたからである。本稿では、その多くが就職氷河期世代に含まれ

なかざわ たかし

東京大学大学院総合文化研究科博士課程修了。博士（学術）。専門は、経済地理学。大分大学経済学部准教授、明治大学経営学部准教授を経て、現職。

著書に『職業キャリアの空間的軌跡』（2008年）、『労働の経済地理学』（日本経済評論社、2014年）、『住まいと仕事の地理学』（旬報社、2019年）など。

表1 団塊ジュニア世代の家族状況別就業状態

家族状況 / 総数に占める%	正規雇用者	役員	自営業主・家族従業員	派遣社員	パート・アルバイト	完全失業者	非労働力人口	従業上の地位「不詳」	労働力状態「不詳」	総数
世帯内単身者 * 15.8%	373,376 48.6	15,655 2.0	61,310 8.0	29,570 3.8	77,924 10.1	96,274 12.5	67,918 8.8	19,463 2.5	27,261 3.5	768,751 100.0%
未婚の1人暮らし ** 9.7%	252,401 53.4	9,025 1.9	21,696 4.6	16,249 3.4	32,147 6.8	26,069 5.5	15,462 3.3	28,195 6.0	71,540 15.1	472,784 100.0%
有配偶者 *** 63.7%	2,298,416 74.0	169,959 5.5	240,963 7.8	23,011 0.7	50,773 1.6	32,733 1.1	18,299 0.6	83,267 2.7	187,167 6.0	3,104,588 100.0%
40～44歳男性総数 100.0%	3,135,403 64.3	208,129 4.3	358,626 7.4	79,016 1.6	185,895 3.8	181,582 3.7	116,900 2.4	176,283 3.6	433,619 8.9	4,875,453 100.0%

* 未婚、2人以上の一般世帯の世帯人員で世帯主との続柄が子

** 未婚、単独世帯の世帯人員

*** 有配偶者すべて

(資料) 2015年国勢調査により作成。

る団塊ジュニア世代に焦点を当て、住まいと仕事の側面において彼らが失ってきたものに光を当てたい。本稿における団塊ジュニア世代は、2015年の国勢調査において40～44歳(1971～1975年生まれ)の人口である。なお、掲載できる図表に制限があるため、中澤(2019)に参照すべき図表がある場合には、代替的にそのページを示す。

世帯内単身者と8050問題

世帯内単身者とは、最終学歴終了後も親と同居する未婚者であり、未婚率の上昇と関連してその増加が注目されてきた。山田(1999)は、世帯内単身者を「パラサイト・シングル」と呼び、住居の確保や家事を親に依存した「独身貴族」であると手厳しく批判した。しかし、国立社会保障・人口問題研究所の調査などにより、世帯内単身者の多くは、不安定な雇用や所得の低さから自立して世帯を形成することが困難であるがゆえに、実家に残留していることが明らかになった。

2010年国勢調査を用いて東京圏内の30歳台の就業状態を家族状況ごとに比較したところ、世帯内単身者は、結婚して世帯主になっている人や1人暮らしをしている人に比べて失業や不安定就労である割合が大きかった(中澤2019:266)。とくに男性の世帯内単身者は、正規雇用の割合が6割弱にとどまる一方で、失業率は15.5%に達しており、世帯主となっている同年代との違いが際立つ。

30～34歳の男性に限定して東京圏における世帯内単身者率を地図化すると、都心で低く郊外で高いという明確なドーナツ構造が浮かび上がった(中澤2019:267)。就職氷河期に遭遇し、不安定就労状態に置かれた人々は、30歳台を迎えて、郊外の親元を離れることができないでいたのである。

40歳台を迎えた今、団塊ジュニア世代にはどの程度の世帯内単身者がおり、どのような就業状態に置かれているのだろうか。世帯内単身者の「地理」にももちろん興味はあるが、本稿では全国の男性のデータを検討するにとどめよう。2人以上の一般世帯に「子」として属する未婚者を世帯内単身者と見なすと、団塊ジュニア世代の男性15.8%が依然として未婚のまま親元に留まっている計算になる。1人暮らしの未婚者(9.7%)よりもかなり多いことは驚きである。

家族状況による就業状態の違いは、やはり際立っている(表1)。男性では、年収の高さと有配偶率に高い相関関係がある(中澤2019:264)。表1においても、有配偶者では正規雇用者に役員と自営業者を合わせると87.3%に達し、経済面での安定が家族形成の条件となっていることがうかがえる。1人暮らしの未婚者の場合、「不詳」の割合が高いという別の問題(中澤2019第2章を参照)をはらんでいるが、就業状態は有配偶者に比べるとかなり劣る。もちろん、積極的にシングルとしての生き方を選び取っている人もいるであろうが、経済面での問題から結婚に至っていない人も多いはずである。

表2 新築持家に関する諸指標

年	年収 (万円)	マンション			戸建分譲 着工戸数 (戸)	建売		
		着工戸数 (戸)	価格 (万円)	延床面積 (m ²)		価格 (万円)	敷地面積 (m ²)	延床面積 (m ²)
2002	815	111,438	4,003	78.04	55,784	4,733	141.70	107.23
2003	783	120,146	4,069	74.68	65,137	4,590	140.32	107.23
2004	796	114,684	4,104	74.66	71,546	4,535	140.31	105.44
2005	790	124,513	4,108	75.38	68,579	4,533	143.71	106.15
2006	794	123,931	4,200	75.71	66,856	4,724	150.59	108.82
2007	798	82,723	4,644	75.61	57,463	4,867	145.68	107.70
2008	791	88,561	4,775	73.48	49,474	4,682	144.49	106.30
2009	804	34,506	4,535	70.60	44,433	4,688	137.31	103.45
2010	762	57,482	4,716	71.01	55,732	4,646	136.94	102.45
2011	742	69,190	4,578	70.46	57,726	4,577	131.78	100.86
2012	759	71,594	4,540	70.43	59,180	4,568	131.29	101.50
2013	782	67,012	4,929	70.77	63,043	4,578	124.59	99.80
2014	775	61,106	5,060	71.16	58,320	4,713	127.13	99.66
2015	786	63,295	5,518	70.81	57,112	4,789	126.14	99.81
2016	680	65,462	5,490	69.22	61,284	4,970	124.27	99.26

(注1) 東京圏は、東京都埼玉県、千葉県、神奈川県で、建売住宅に関するデータのみ茨城県南部を含む。

(注2) 年収の原資料は、総務省「家計調査」の京浜葉大都市圏の値。

(注3) 着工戸数の原資料は、国土交通省「建築着工統計調査報告」で、年度の値。

(注4) 戸建分譲と建売は、住宅市場では明確な区別がないため、より一般的な戸建分譲の着工戸数を示す。

(資料) 2015年国勢調査により作成。

世帯内単身者の就業状態は想像した以上に悲惨であった。正規雇用者に役員と自営業者を合わせた割合が6割にも届いていない。非正規雇用の割合も高いが、それより目を引くのは、失業率の高さ、そして非労働力人口率の高さである。この数字は、ニートや引きこもりの存在を強く示唆する。このままの状態で世帯内単身者が年齢を重ね、そして親もさらに高齢になれば、充分な収入が確保できず、親子共に支援や介護を要する家族が社会的排除に直面して困窮する問題、すなわち8050問題が深刻化することは目に見えている。「就職氷河期世代支援プログラム」は正規雇用者の増加を表看板としているが、就労の次元に留まらない全方位的な支援が必要であることは、以上の検討から明らかである。

就職氷河期は、求人の絶対数が少なかった上に、新卒一括採用が鉄則であったため、まさに「チャンスは一度」(玄田1997) であった。新卒時の就職活動が不首尾に終わると、キャリア形成の機会から遠ざけられ、不安定就労や低賃金労働から抜け出すことは難しくなる。世帯内単身者の多くは、経済的に自立できないために親元に留まらざ

るを得ないのであり「独身貴族」とはほど遠い。しかし、親世代はまだ日本の雇用に護られてきた世代であったため、基本的な生活基盤が曲がりなりにも確保されてきた。経済基盤の弱い子世代にとって、実家はセーフティーネットとして機能したといえる。一方で、親に依存することの肩身の狭さが、仕事面での挫折や絶望となり交ぜになって、何かのきっかけで就労から足が遠のいたり、社会からの孤立につながったりした人もいるであろう。

新規学卒労働市場において、就職氷河期の寒風にさらされ、安定的な就業機会を得られなかつた人々は、その後のキャリアの展望を失い、親から経済的に自立する機会を失い、結婚して家族を形成する希望を失った。「失われた世代」が失ったものは、世帯内単身者に結晶化されていると言っても過言ではない。

マンションの高騰と「庭なし一戸建」

40～44歳の時点における団塊ジュニア世代の男性の有配偶率は63.7%である。1990年国勢調査によれば、団塊の世代（1946～1950年生ま

れ)の同年齢における有配偶率は84.3%であるから、この間の晩婚化・非婚化の進展には改めて目を見張る思いである。

結婚した人に限れば、団塊ジュニア世代の持家取得率は団塊の世代よりもむしろ高い(中澤2019:278)。若いうちに家族を形成した人たちの中には、2000年代前半までに持家を取得した人もいるであろう。この時期には、企業の手放した不要不急の土地や工場跡地などに多数のマンションが建設され、地価の下落傾向が継続していたことも相まって、マンションの価格はかなりリーズナブルであった。都心に近いところや駅近くにもまだ建設適地が残っていたため、この時期のマンションは立地条件もおおむね良好であった。今から振り返れば、この時期にマンションを購入できた人々は、幸運であったといえるかもしれない。

というのも、2006年以降、マンションの価格が高騰し始めたからである(表2)。主たる要因は、建設戸数の低迷である。マンションの建設戸数は、2007年から減少を見せていたが、翌年のリーマンショックはマンション市場に深刻な打撃を与え、以来建設戸数は低迷を続けている。利便性の高いマンションの適地が減少し、建設労働者的人件費が高騰する中で、デベロッパーが供給体制を数から質へと転換したこと、マンション価格の高騰に拍車をかけた。

数から質へといつても、1990年代後半以降賃金は下落を続けているので、あまりにグレードが高くなってしまうと、購入層がきわめて限定されてしまう。そこでデベロッパーは、物件の床面積を狭くすることで、価格上昇分を吸収しようと努力してきた。その結果、東京圏のマンションの平均床面積は、今では70m²を下回っている。しかし、価格高騰圧力はそれでは抑えきれず、平均価格は5500万円に達した。

高度成長期における都市住民の住まいの遍歴は、しばしば「住宅双六」と呼び習わされてきた。これは、1973年1月3日の朝日新聞に掲載された「現代住宅双六」に起源をもち、母親の子宫という部屋をふり出しに、「寮・寄宿舎」、「木造アパート」、

「分譲マンション」などを経て、「庭つき郊外一戸建て住宅」を上りとする。マンション価格が高騰した結果、庭つき郊外一戸建て住宅という住宅双六の上がりをめざしてきた団塊の世代にはにわかに信じがたい事態が発生した。東京圏では、2010年頃からマンションよりも建売の戸建住宅の方が割安になったのである。建売戸建も、敷地面積・床面積共に年を追うほど狭くなり、床面積に至っては100m²を切っている。マンションの場合と異なるのは、規模縮小が功を奏して価格が抑制されている点である。東京都においては、建売戸建の価格も上昇傾向にあるが、千葉県、埼玉県、神奈川県においては、価格がほぼ一定に保たれている(表略)。

平均で延床面積が100m²弱であるから、戸建ながら80~90m²の家も少なくない。都心まで1時間程度で通勤できる住宅地を歩くと、古い住宅やアパートなどが取り壊され、2戸、4戸、6戸といった単位で細長い小さな家が建っているのをよく目にする。建て込んだところでは、1階がガレージでつごう3階建になっている。団塊ジュニア世代にとっては、マンションは「住宅双六」の通過マスどころか高嶺の花となり、「庭なし一戸建」が現実的な上がりになっているのである。

惜しみなく「働き方改革」は奪う

庭なし一戸建でも、都心にアクセス可能な駅から近ければ千葉県・埼玉県で4,000万円程度はするし、神奈川県や東京都ならばもっと高い。しかし、超低金利政策が継続しているので、しきりにローンを勧める銀行の「借りるより買った方が安い」という説得力があるよう聞こえる。いざ買うとなれば、キャッシュで買える例外的世帯を除けば、相当額の住宅ローンを組むことになる。

確かに金利は低いが、賃金下落の必然的帰結として、ローンを抱える世帯の返済負担率はかつてに比べて高くなっている(中澤2019:233)。そんな中、ローンの返済が滞って、ようやく手にしたマイホームを手放すことになる世帯が増えているという。かつてに比べて雇用も賃金も不安定さを増している

世相に照らして、「さもありなん」と思う人は多いだろう。しかし、NHKの「クローズアップ現代 密着！住宅ローン破綻 サラリーマン危機最前線（2019年5月14日）」が報じていたのは、もっと皮肉で、もつと根深く、そして悲しい原因である。

日本の職場は、残業を前提として恒常に過小な人員配置をしてきた。世帯の側も、残業を前提として家計を切り盛りしてきた。そして残業を前提として、住宅ローンを借り、家族団らんの場であるマイホームを購入してきた。世がバブルに沸く時代、あるエナジードリンクのCMは「24時間働けますか」と問い合わせたが、今の団塊ジュニア世代と同じ40歳台前半であった団塊の世代にとっては、それに「イエス」と答え、残業をいとわないことが「ジャパニーズ・ビジネスマン」としての誇りですらあった。

バブルがはじけて低成長期となり、賃金が長期的に減少するようになっても、残業を前提とする日本の職場は変わらなかつた。むしろ、残業しなければ、家計が維持できないし、まして持家を持つことは難しい世帯は増加した。そこに「働き方改革」が鳴り物入りでやってきた。ワークライフバランスを崩し、生産性を低下させる残業は「悪」であり、これを切り詰めることで、家族の時間を確保するのだという。ローンの査定をする銀行は、源泉徴収票や課税証明書はチェックするが、収入が残業頼みなのかどうかは問わない。「働き方改革」の結果として残業が減り、そして残業手当が減ると、たちどころにローンを返せなくなる世帯が出てきた。「働き方改革」によって、家族団らんの時間が生まれたとき、すでに家族団らんの場所は失われていたという悲劇である。

持家がマンションである場合、もともと資産価値の減少は緩やかであり、上昇相場でもあることから、ローン返済が滞っても中古市場で売却した代金で残債を返済できる可能性もある。しかし、戸建住宅は入居した瞬間に資産価値が激減するため、売却したところで多額の債務が残るであろう。

長時間労働は悪であり、しばしば労働者を死に至らしめる。確かに日本の労働時間は長く、労働生産性は低い。だから「働き方改革」で残業をなくそうという発想はわかる。しかし、その背後には、残業をしなければ成り立ちがたい家計があり、残業をして家族団らんの時間を削ってでも、家族団らんの場であり帰属意識を持つことができる「我が家」が欲しいと願う人々の暮らしがある。

社会はすべてが網の目のように絡み合つていて、ある側面での変化が別の側面に思いもかけなかつた変化をもたらす。すべてを見越して政策を立案・実行することは不可能である。だからこそ、すでに実施された政策に対して批判的な分析の目を向け、それが所期の目的をどの程度達成し、どのような意図せざる結果を生んだのかを、教訓として残することは、アカデミズムの重要な任務の一つなのである。■

《文献》

- 玄田有史（1997）「チャンスは一度一世代と賃金格差」『日本労働研究雑誌』39(10)：2-12.
 中澤高志（2014）『労働の経済地理学』日本経済評論社。
 中澤高志（2019）『住まいと仕事の地理学』旬報社。
 宮本みち子（2002）『若者が「社会的弱者」に転落する』洋泉社。
 山田昌弘（1999）『パラサイト・シングルの時代』筑摩書房。

